

# 2025 年度出発金沢大学派遣留学生募集要項 [1次募集 (秋募集)]

## 1. 目的

本学と学生交流の覚書を締結している海外の大学に本学学生を交換留学生として派遣することを目的とします。

## 2. 派遣期間

学生交流の覚書等に基づく期間を原則とし、6ヵ月以上12ヵ月以下とします。  
なお、本募集における留学の開始は、原則として2025年4月から2026年3月までの間で、派遣先大学の学年暦の最初の学期に合わせることにします。  
推薦者となるアドバイザー教員・指導教員と相談の上、期間を決定して下さい。

## 3. 対象地域

金沢大学派遣留学 Web サイトに記載されている協定校のうち、オーストラリア、韓国、ブラジル以外の国・地域の協定校大学。(韓国・オーストラリア・ブラジルの協定校への派遣留学生は、来春に募集予定です)

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/network/university-level>)

## 4. 応募資格

以下のすべてを満たす者で、本学の正規学生に限ります。ただし、国費留学生及び外国政府派遣留学生を除きます。

- (1) 学籍上「留学」で派遣留学を行う者 **※「休学」での派遣留学は認められません。**
- (2) 原則として応募する時点の前の学期の学業成績が GPA2.0 以上の者  
今回の募集では2024年度**第1クォーターと第2クォーター**の学業成績が対象です。  
特別な事情(休学期間等)がある場合は、2023年度第3クォーターと第4クォーターの学業成績での申請を可とします。(理由書(様式任意)及び事情を確認できる書類を提出してください)。
- (3) 協定校において、本学の卒業・修了要件となる単位の一部を協定校との単位互換制度を用いて修得しようとする者
- (4) 留学期間満了後に本学に戻って学業を継続しようとする者
- (5) 留学に耐えうる健康状態にある者
- (6) 目的及び計画が明確であり、派遣留学により十分な成果が期待される者
- (7) 部局間交流協定校への派遣留学の場合は、当該部局に所属する者
- (8) 派遣先大学での学修に支障のない水準の語学力を有する者(詳細は「5. 語学要件」参照)

## 5. 語学要件

- (1) 派遣先大学において、英語を主たる使用言語とした学修を希望する場合  
学内応募時点で、2年間の有効期限内のTOEFL-iBT 60点以上又はIELTS 5.5以上のスコアを有していること。ただし、希望する協定校において上記より低い語学スコア要件が定められており、その要件を満たしている場合は、この限りではありません。  
**※TOEIC、TOEFL-ITPのスコアは認められません。**  
**※協定校への申請又は推薦締切日(2025年春ごろ)までに、協定校が求める語学要件を満たさない場合は、原則、留学中止となります。**
- (2) 派遣先大学において、英語以外の言語を主たる使用言語とした学修を希望する場合  
当該言語を初修言語として履修し8単位を修得済み又は修得見込みであること。ただし、協定校において定める当該言語の要件を満たしている場合(要件が定められていない場合を除く)は、この限りではありません。いずれの要件も満たしていない場合は、英語に関して(1)と同等の要件を満たす場合に限り、応募を可とします。  
**※協定校への申請又は推薦締切日(2025年春ごろ)までに、協定校が求める語学要件を満たさない場合は、原則、留学中止となります。**

## 6. 応募書類等

「派遣留学の手引き」を熟読し、指導教員やアドバイザー教員等、所属学域・研究科の教員と必ず面談した上で、応募してください。

派遣留学の手引き：

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/studyabroad/student-exchange/booklet>

- ① 派遣留学申請：以下の申請フォーム(Forms)から申請する。  
申請フォーム：<https://forms.office.com/r/E9FUspBJ4V>
- ② 派遣留学計画書：パソコンで作成する。(手書き不可)
- ③ 派遣留学候補者推薦書：推薦者は原則、指導教員又はアドバイザー教員とする。
- ④ 語学能力を証明する書類：
  - i. 派遣希望大学の使用言語が英語の場合

2年間の有効期限内のTOEFL-iBT又はIELTSのスコアカードの写しを提出すること。希望する協定校において、上記5. 語学要件より低い語学スコア要件が定められている場合は、その要件が記載されている書類（ファクトシートやWebサイトのスクリーンショット等）を提出すること。

ii. 派遣希望大学の使用言語が英語以外の場合

公式に行われる当該言語の検定試験のスコアカード等を可能な限り提出すること。

⑤ 誓約書：保証人のサインが必要。

⑥ 学業成績証明書：他大学出身の大学院生又は編入学歴のある学生のみ必要（1年次からの分）。

※①の留学申請フォームの利用には、Microsoft 365 ライセンスが必要です。まだ、持っていない場合は、金沢大学学術メディア創成センターのWebサイトからMicrosoft 365 利用申請をし、ログインアカウントとパスワードを取得してください。

<https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/mso/>

※応募書類②③⑤は、金沢大学派遣留学Webサイトから様式をダウンロードして用いてください。

金沢大学派遣留学Webサイト：

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/studyabroad/student-exchange/latest-info-sa/procedures>

## 7. 提出方法

応募書類① オンラインフォームから申請してください。

応募書類②④⑤⑥を1つのPDFファイルにまとめ、①の申請フォームよりアップロードしてください。

※PDFのファイル名は自分の氏名としてください。

応募書類③：所属する学域・研究科の留学担当係へ、推薦者（教員）がメールで提出します。

## 8. 単位互換について

派遣先大学で修得した単位は、帰国後本学において所属学域・研究科の承認が得られれば、卒業・修了要件の単位として認定されます。単位認定が可能な科目等は各学域・研究科によって異なるため、派遣を希望する協定大学で提供されている授業科目等について、協定大学の公式Webサイト等で情報収集し、留学計画について事前に指導教員や所属学域・研究科の学務係と必ず相談してください。

## 9. 不測の事態等による派遣の中止・中断

派遣留学を辞退する場合又はテロ・自然災害、感染症・疫病の流行等の不測の事態が発生し大学の判断で派遣を中止・中断する場合、その理由を問わず、派遣前後に発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は学生個人の負担となります（大学側へ請求することはできません）。

## 10. 派遣留学のための奨学金（給付型）

奨学金の詳細は金沢大学派遣留学Webサイト、「派遣留学の手引き」及び各奨学金のWebサイト等で確認してください。

※以下①②の奨学金を希望する場合は、派遣留学申請フォーム内（Formsでの回答内）で「希望する」を選択してください。

### ① 日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金

支給月額：6万、7万、8万、10万円（派遣先地域により異なる。）

対象：日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者、JASSOの算出方法による出発前年度の成績評価係数が2.3以上(3.00満点)の者 ほか

支給人数：若干名（予定）

※但し、2026年3月卒業予定の者を除く

### ② スタディアブロード奨学金 学域・大学院派遣枠 a

支給金額：JASSOの成績基準を満たす者はJASSOと同額・同じ給付期間支給

対象：日本国籍を有し本学の派遣留学制度で留学する者で、JASSO等の外部奨学金を受けられない者

支給人数：若干名（予定）

<注意！>①、②については、当該年度の予算によって支給人数が変動します。希望者全員に支給されるものではありません。

個人で応募が必要な民間奨学金についても、積極的に情報を集め、応募するようにしてください。

## 1 1. 応募締切

**2024年10月3日(木) 13:00(時間厳守)**

応募時に登録したアドレスに、国際部留学企画課留学推進担当 (studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp) から応募受付の確認メールを送信します。**10月11日(金)までに確認メールが届かない場合、上記メールアドレス宛てにお知らせください。**

## 1 2. 選考の実施

- (1) 協定校ごとに定める派遣人数枠を超過して申請があった場合、当該校を第1希望とする学生に対して面接選考を行います。該当者には別途連絡します。
- (2) **協定校ごとに定める派遣人数枠を超過しない場合であっても、申請書類等の評価(書面選考)に加えて面接選考を実施する場合があります。** 該当者には別途連絡します。
- (3) 面接は**派遣留学計画書の内容に基づき、質疑応答を行います。** 使用言語は**原則として日本語です。**
- (4) 面接の実施は**10月下旬**を予定しています。  
対象者には、申請時に登録したメールアドレス宛に**面接日時の連絡**を行います。必ず確認と返信をしてください。返信がない場合、面接の実施ができず不合格となる場合があります。
- (5) 面接後、申請書類(書面選考)と面接選考の結果を踏まえて総合的に判断し当該協定校への推薦学生を決定します。
- (6) 面接選考を実施しない場合は書面のみで選考を行います。

## 1 3. 派遣留学候補者の決定

- (1) 派遣留学候補者としての採否の決定通知は、**12月中旬**の送付を予定しています。
- (2) 派遣先大学における選考(手続)段階において、派遣先大学が要求する水準に達しない候補者は、採用が取り消される場合があります。
- (3) 個別の結果通知に関する問合せは受け付けていません。

## 1 4. 決定後の手続について

渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に外務省が発出する「危険情報」において、カテゴリー「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上の国・地域の協定校については、危険情報レベルが「なし」又は「レベル1：十分注意してください」になったことを確認してから協定校への推薦手続を開始します。レベルが下がらない場合は推薦手続を行いません。(感染症危険情報のレベルについてはこの限りではありません。)

**応募時点で上記に該当する国・地域の協定校への派遣を希望する学生は、留学計画について熟考した上で応募してください。** レベルが下がらなかったことによる留学先の変更は認めません。

危険情報については、外務省海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で確認してください。

## 1 5. その他

障がい等の理由により合理的な配慮を必要とする場合は、別途、留学企画課留学推進担当へご相談ください。

本件問合せ先：国際部留学企画課留学推進担当

(担当：スタンダード)

TEL: 076-264-5130

E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp